

第35号(令和5年度秋)掲載記事

第35回 年金相談の方法、相談先

年金に関する相談や問い合わせ先は、年金の種類によって異なります。相談方法は電話、対面、手紙など様々です。共済年金（国家公務員共済に限定）、厚生年金の相談先等について紹介します。

1. 共済年金

- KKR年金相談ダイヤル：70-080-556
03-3265-8155（一般）
9：00～17：30 土日祝日利用できない
- 共済組合連合会（KKR）年金部年金相談室
訪問（年金相談ダイヤルで予約）、手紙
- 防衛省さぼーとダイヤル：
0120-504166 24時間年中無休
- 防衛省共済組合：8-6-25145
10：00～17：30、土日祝日を除く



2. 厚生年金、基礎年金

- ねんきんダイヤル
0570-05-1165、03-6700-1165
月曜日：8：30～19：00、
火～金曜日：8：30～17：15
- ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号：
0570-058-555
- 年金事務所：呉・広島西・広島東・広島南など
9カ所の各年金事務所
- 街角の年金相談センター：広島・福山センター
対面による年金相談、電話相談なし
ねんきんダイヤル（0570-05-1165）で予約

※訂正：第34回の表示：年金額（月額）に訂正

消費生活アドバイザー OB 木暮晃治

第36号(令和5年度冬)掲載記事

第36回 年金を理解するためのポイント

NPO法人の一員として数年間、陸・海・空自衛隊の業務管理講習（俗に言う定年学校）の講習を担当しました。

課目は「社会保険の基礎知識」でした。12時間のうち7時間を年金に割当てていました。年金と縁のない世界で過ごし定年を迎えることになった受講生には、難解で疑問が次から次に生まれました。

「同期、同階級で定年を迎えるが、なぜ共済年金額に差が生じるのか？」「妻が年上の場合、年金額少ないのはなぜか？」等々です。最初に学習上のポイントを示し、どの部分が、どのように年金に影響があるかを講習間に把握することを示唆しました。以下ポイントを述べます。

1. 年金額は次の要素により各人ごとに差異が生じる。
本人の生年月日、入隊日、退職日、配偶者の生年月日及び就業の状況、子供の生年月日
在職間の報酬総額
2. 年金収入は世帯合計で把握すること。
3. 専業主婦の場合は、夫の退職により国民年金に加入することがある。
4. 加入期間要件、年金受給開始時期、遺族年金などで女性を優遇している。（共済年金を除く）
5. 年金制度と手続きを区分して理解すること。
6. 年金にも歴史があり、年金制度は、変遷を重ねてきた。今、いつの時の年金を学習しているのかを確認すること。

消費生活アドバイザー OB 木暮晃治